

平成29年度指導監査結果

法人名	文書指摘の内容	検査実施日	改善状況
桂会	①役員及び評議員の選任手続において資格を確認すること。	平成29年9月15日	改善済
	②評議員会の決議を適正に行うこと。		改善済
	③監事が、法令及び定款に定める手続により選任又は解任されていない。		改善済
	④理事会は法令及び定款の定めに従って開催すること。		改善中
	⑤理事会の決議を、法令及び定款の定めるところにより行うこと。		改善中
	⑥法人が作成すべき計算書類の附属明細書を整備のこと。		改善済
ときわ会	①役員及び評議員の選任手続において資格を確認すること。	平成29年10月20日	改善済
	②評議員会の決議を適正に行うこと。		改善済
	③監事が、法令及び定款に定める手続により選任又は解任されていない。		改善済
	④理事会は法令及び定款の定めに従って開催すること。		改善中
	⑤理事会の決議を、法令及び定款の定めるところにより行うこと。		改善済
多摩済生医療団	①内部管理体制の整備について理事会で決定すること	平成29年11月16日	改善済
	②役員及び評議員の選任手続において資格を確認すること。		改善済
	③理事及び監事の報酬等の額について、評議員会の決議により定めること。		改善済
つむぎ	①役員及び評議員の選任手続において資格を確認すること。	平成29年12月15日	改善中
	②評議員会の決議を適正に行うこと。		改善中
	③監事が、法令及び定款に定める手続により選任又は解任されていない。		改善済
	④理事会は法令及び定款の定めに従って開催すること。		改善中
	⑤理事会の決議を、法令及び定款の定めるところにより行うこと。		改善中
豊仁会	①監事が、法令及び定款に定める手続により選任又は解任されていない。	平成30年1月26日	改善済

平成30年3月末現在